

第67回認定(令和5年3月31日認定分) 地域再生計画の概要

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置
1	北海道	北海道名寄市	第2期名寄市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道名寄市の全域	子どもを持ちたいと思う方々の希望を実現し出生率の向上を図るとともに、農業の担い手の確保や企業誘致、創業支援などにより地域産業の活性化や新たな雇用の創出を図るほか、広域連携・交流自治体との連携を拡大し、また、日本東北の公立大学である市立大を有している優位性を最大限に活かす。地域力の強化を図るとして、定住人口や交流人口、関係人口の拡大を図ることや人口の自然減と社会減の双方への対策を進め、人口減少を抑制し、将来にわたって自立的で持続的な地域社会を創生する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
2	北海道	北海道三笠市	第2期三笠市まち・ひと・しごと創生総合推進計画	北海道三笠市の全域	学習やスポーツ環境の充実を図り子育てしやすい環境の充実を進め人が育つまちを目指す。観光振興により起業・新産業の創出を図り、農業や漁業者の経営安定化等を進め人が元気で働けるまちを目指す。環境に優しいまちづくりを進める他、交通環境等の整備を進め人が快適に生活を営むまちを目指す。福祉社会の実現や医療体制の充実等を進め人が安心して暮らせるまちを目指す。地域文化を保存・伝承・活用し人と自然が共存できるまちを目指す。市民が積極的にまちづくりに参加できるように人が未来に向かって夢を育めるまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース)
3	北海道	北海道歌志内市	歌志内市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道歌志内市の全域	今後人口減少や少子高齢化が進むと、労働力人口の減少による地域経済・地域産業の衰退や地域コミュニティ機能の低下による地域社会の崩壊など、様々な面に影響が懸念される。これらの課題に対応するため、4つの基本目標をもとに取り組みを進めていく。 1. 歌志内ならではの魅力ある産業をつくり、雇用の確保する。 2. 誰もが住みやすい環境をつくる。 3. 子どもを産み、育てやすい環境をつくる。 4. 乳幼児から高齢者まで安全で安心して暮らせるコンパクトなまち(コンパクトシティ)をつくる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
4	北海道	北海道石狩郡新篠津村	新篠津村まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道石狩郡新篠津村の全域	新篠津村の人口は1960年をピークに減少傾向で少子高齢化が進んでおり、出生数減や若者世帯の転出超過が原因と考えられる。人口減少が進むことで主要産業である農業や地域コミュニティなどの担い手不足による衰退、経済規模の縮小といった影響が懸念される。これらの課題に対応するため、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることで自然増につなげ、また、移住や定住を促進するとともに、基幹産業である農業の振興や安定した雇用の創出、交流人口の増加等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
5	北海道	北海道松前郡福島町	福島町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道松前郡福島町の全域	北海道の中でも人口減少や少子高齢化が加速的に進展する厳しい状況下において、総合計画や総合戦略をまちづくりの基本として、こうした課題の解決に取り組んできたが、人口減少傾向に歯止めがかけられない状況にある。このような状況下から高齢者世代と若年世代の交流促進を図ることを基本とした事業実施により、人口減少や雇用創出など地域の課題解決に取り組む、だれもが住みやすいまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
6	北海道	北海道虻田郡留寿都村	留寿都村まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道虻田郡留寿都村の全域	第2期留寿都村人口ビジョン・総合戦略に掲げる、「農業をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる」、「観光を振興し、留寿都村へのひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、住み続けたい生活環境を整え、安心な暮らしを守る」、「外国人の受け入れ体制の整備と住居提供の充実を図る」を基本とした事業実施により、人口減少や雇用創出など地域の課題解決に取り組む、だれもが住みやすいまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
7	北海道	北海道樺戸郡新十津川町	新十津川町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道樺戸郡新十津川町の全域	新十津川町の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略で定める4つの基本目標「安定した就業創出プロジェクト」、「暮らしに人を引き寄せる創生プロジェクト」、「子育てしやすい環境創出プロジェクト」、「安心して暮らせる地域プロジェクト」に沿った事業を実施することで、人口減少の抑制や地域経済の活性化に向けた地方創生の取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
8	北海道	北海道雨竜郡雨竜町	雨竜町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道雨竜郡雨竜町の全域	人口の減少による経済的規模の縮小や人材不足を招き、将来的に地域社会における様々な生活基盤の維持が困難となること懸念されることから、「産業振興による雇用の創出」、「子育てしやすい環境をつくる」、「安心して暮らせるまちづくり事業」、「豊かで安心な暮らしを守るまちづくり事業」に基づき、人口減少と地域の衰退を克服し、活力あるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
9	北海道	北海道勇払郡占冠村	占冠村まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道勇払郡占冠村の全域	自然減少(出生数の減少、転入者の減少)や高齢化が進行することにより、人口減少への歯止めと、福祉系行政サービスの低下、産業の衰退や日常生活に必要なサービス機能の維持が困難になっていくことが予想される。この問題を解決するために、安定した雇用の確保、新しい人の流れ、出産子育て支援、時代に合った地域づくりなど取組を継続することにより人口の減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
10	北海道	北海道中川郡美深町	美深町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道中川郡美深町の全域	美深町の地方創生総合戦略で定める4つの基本目標(「まちの特性を活かした産業振興と魅力ある雇用の場の確保・創出、拡大」、「美しい自然環境、豊かな地域資源を活かし、新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる」、「安全安心で快適な生活を営み、絆の強い地域をつくる」)に基づき、子どもから高齢者まで健康で明るく安心、安全に暮らし、活力ある産業が伸び、町外からの新たな人の流れが生まれる「豊かな自然に調和した輝きあふれるまち」を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
11	北海道	北海道斜里郡小清水町	小清水町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道斜里郡小清水町の全域	人口減少や少子高齢化が進み、産業の担い手や労働力不足、地域産業の衰退や雇用の場の減少、教育環境の変化、地域コミュニティの衰退など様々な影響が懸念されている。これらの課題に対応し、新しい人の流れ・定住促進事業、結婚・出産・子育て支援事業、雇用の創出事業、地域関係者による取組、定期的な効果検証を行いながら、自然減の緩和と社会増につながるような施策展開を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
12	北海道	北海道紋別郡滝上町	滝上町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道紋別郡滝上町の全域	人口減少に歯止めをかけ、移住・定住地として選ばれたまちづくりを進めていくために、滝上町が置かれている現状を認識し、一方で滝上の個性や強みにこだわらずながら、総合的な視点において、効果的かつ緊急性のある施策を計画的に推進する。「基本目標1 人いきいき町わくわく重宝村たきのうえ」、「基本目標2 基幹産業の充実から雇用創出への展開」、基本目標3 滝上町との出会い・関わりから、移住・定住へ及び「基本目標4 子ども多様な可能性を育む」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
13	北海道	北海道紋別郡雄武町	雄武町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道紋別郡雄武町の全域	雄武町の地方創生総合戦略で定める4つの基本目標(「雄武町の強みを活かした産業と雇用の場をつくる」、「雄武町らしさを活かして、人を呼び込み、呼び戻す」、「子どもを産み育てたいという希望をかなえる」、「雄武町に住み続けたいと思える生活環境を整える」)に基づき、町民、企業や関係団体等と問題意識を共有し、町民が主体的にまちづくりに取り組むことにより、暮らしやすいまちづくりの推進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例

第67回認定(令和5年3月31日認定分) 地域再生計画の概要

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置
14	北海道	北海道河東郡音更町	音更町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道河東郡音更町の全域	本町は、1960年以降人口が大きく増加し、北海道内で最も人口の多い町になったが、現在は減少傾向にある。人口減少時代を迎える中で、第2期地方版総合戦略に基づき、地域経済の底力、発信・交流・関係人口の拡大、結婚・子育て支援の充実、まちの魅力化などにつながる各種取組を推進することで、持続可能なまちづくりによる活力ある地域社会を目指していく。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
15	北海道	北海道足寄郡足寄町	足寄町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道足寄郡足寄町の全域	足寄町の地方創生総合戦略で定める3つの基本目標(「若い世代を中心とした、安心して働くための産業振興と雇用の場の創出」、「若い世代が希望に応じて、結婚・出産・子育て、働き方が出来る環境づくり」、「各地域における定住促進、農山村をはじめとした地域における日常生活の機能維持及び地域ネットワークの構築」)に基づき、町民、企業や関係団体等と問題意識、今後町が目指すべき方向及び目標を共有し、暮らしやすいまち、住み続けたいまちづくりの推進を図る。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
16	青森県	青森県上北郡六戸町	六戸町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県上北郡六戸町の全域	第2期まち・ひと・しごと創生六戸町総合戦略に掲げた「元気産業のまちづくり」、「子どもいきいきまちづくり」、「健康長寿のまちづくり」、「だれもが住みよくなるまちづくり」の戦略プロジェクトの推進を図り、基本理念である「恵みの大地な人が結び合う やすらぎと感動の定住魅力・六戸」の実現に向け、人口減少や少子高齢化による課題の解決、町立義務教育学校の閉校をはじめとした次世代を担う子どもたちの教育の充実、地域社会との連携・協働の促進、全ての町民の生きがいと感動に満ちた暮らしの実現を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
17	岩手県	岩手県花巻市	第2期花巻市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県花巻市の全域	人口減少の進行による労働力人口の減少、消費市場の縮小も進む中、若者の多くが進学、就職を機に転出する流れに歯止めをかけ、若い世代での未婚率の増加や第1子出生率の上昇、就業状況の変化等により少子化が進んでいる現状を打破するため、本計画期間において「花巻市」を「つくり、安心して暮らすよう」にする。「花巻市への新しい人の流れを作る」、「結婚・出産・子育ての希望をかええる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」という4つの基本目標の達成を図る。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
18	岩手県	岩手県二戸郡一戸町	第2期一戸町まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県二戸郡一戸町の全域	一戸町が持っている強みを活かした産業の振興や都市との関係人口の拡大、販路拡大の実現、安心して暮らすことができる環境の充実による居住性の定着を図ることなどを目的に、現状の課題を解決するため、将来を担う人材を育み、まちづくり、人が集まり地域が活力にあふれるまちづくり、産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり、歴史や文化を活かすまちづくり、元気で健やかに暮らせるまちづくり、生活しやすい環境の実現をまちづくりの6つを基本目標として、持続可能な一戸町を目指す取組を行う。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
19	宮城県	宮城県富谷市	富谷市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県富谷市の全域	本市総合戦略に掲げる4つの基本目標である「地域の魅力を生かした雇用の場の創出」、「とみやシニアプラザ」の創出・発信による交流人口の拡大、「まちの未来を育てる環境の充実」、「すべての世代が安心して暮らすことができる魅力的なまちの創造」の達成を図るために、総合戦略に記載のある事業を幅広く企業版ふるさと納税による審判対象事業とするための地域再生計画を策定するもの。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
20	宮城県	宮城県刈田郡蔵王町	蔵王町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県刈田郡蔵王町の全域	地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)を活用して、蔵王町の人口減少と地域課題への対策を進めるために必要な「まち・ひと・しごと創生」を推進する事業に取り組み、基本目標として①稼ぐ地域をつくることにも、安心して暮らせる地域を創出する。②蔵王町の魅力を発信し、蔵王町への新しい人の流れをつくる。③結婚・出産・子育ての希望をかええる。④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる。の4つを掲げて各種事業を行い、地方創生を進める。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
21	宮城県	宮城県柴田郡川崎町	第2期川崎町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県柴田郡川崎町の全域	地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)を活用して、川崎町の人口減少と地域経済規模の縮小を抑えるために必要な「まち・ひと・しごと創生」を推進していく事業に取り組む。事業は、①「子ども6人も誰もが健やかに暮らせるまちづくり事業」、②「稼ぐのまちづくり事業」、③「安心して暮らしているまちづくり事業」、④「協働のまちづくり事業」の4つの事業を柱とする。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
22	宮城県	宮城県遠田郡涌谷町	貴金花咲く交流の賑わくや創生推進計画	宮城県遠田郡涌谷町の全域	急激に進行する少子高齢化及び出生超過により深刻化する人口減少に歯止めをかけ、行政サービスを維持しなければ、地域のコミュニティ機能の低下をはじめ、様々な分野に影響が及ぶことが懸念される。それらの課題に対応し、地域活性化や雇用の場を確保するため、コロナ禍でも一部で伸びる観光需要を活かす等、賑わいの多い地域再生を促す「希望のまちづくり」を推進し、住み続けたいまちづくりを推進する。さらに、直前直後の高齢化率を踏まえ、高齢となってもいつまでも健康で元気に暮らせる地域づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
23	秋田県	秋田県南秋田郡井川町	井川町まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県南秋田郡井川町の全域	本町の人口は、昭和30年の7,763人をピークに減少し、令和2年の国勢調査では4,568人となり、人口減少と少子高齢化が急速に進んでいる。それらの課題解決のため、第2期井川町総合戦略に「地域の産業性をつくり」、「安心して暮らすまちづくり」、「健康で住みよいまちづくり」の3つの基本目標を掲げて、持続可能なまちづくりに向けた取組を進める。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
24	福島県	福島県南相馬市	第2期南相馬市100年のまちづくり応援事業	福島県南相馬市の全域	震災と原発事故により、多くの被害を受けた本市は、これまで復興に向けて直面する課題に取り組みしてきた。2016年7月には、希望居住区域を広く選定指示が解除となり、徐々に市民が帰還を始めたが、当初想定していたより帰還は進んでいない状況である。さらに、進行する人口減少も相まって、経済力の低下や地域活動の縮小など新たな多くの課題も生じている。これらの課題に取り組みするため「100年のまちづくり」を政策目標として掲げ、未来の子どもたちも家族や友人とともに暮らし続けられることを目指す。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
25	福島県	福島県岩手郡鏡石町	鏡石町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県岩手郡鏡石町の全域	鏡石町まち・ひと・しごと創生推進計画は、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、人口の自然増につなぐ、移住を促進するとともに、定住した雇用の創出や地域を守り活性化をまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかけるため、目標を掲げ事業の推進を図る。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
26	福島県	福島県東白川郡鮫川村	世代を継ぎ 人を暖む 村づくり	福島県東白川郡鮫川村の全域	本村において人口を増加させていくことは非常に難しい状況である。そうした中で、人口減少の負の影響を少なくし、村のよい面を活かしていきながら、村の魅力を創出することを目指す。これまでのないのねだりの認知とあるもの探しによる地域づくりにより、村の人が魅力的な暮らしを育むことで、村の外の人の興味を惹きつけることも、村の人にも村の良さを理解してもらい、村をますます好きになってもらい関係人口を創出する。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例

第7回認定(令和5年3月31日認定分) 地域再生計画の概要

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置
27	茨城県	茨城県日立市	日立市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県日立市の全域	人口減少や少子高齢化、それに伴う地域経済の縮小などさまざまな課題を克服するため、「稼ぐ地域をつくる」とともに、安心して働けるようにする。「新しい人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが帰ろう、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」の4つを基本目標として設定し、将来にわたって活力のある地域社会を実現するための取組を進める。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
28	茨城県	茨城県龍ヶ崎市	龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県龍ヶ崎市の全域	本市においては、今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念されるとある。これらの課題に対応するため、結婚・出産・子育ての希望の実現を図り人口の自然増につなげ、また、移住を促進するとともに、まちのよさを発信し、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、人口の社会減に歯止めをかけるための取組を展開する。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
29	栃木県	栃木県宇都宮市	第6次宇都宮市総合計画	栃木県宇都宮市の全域	本市では、減少時代であっても、持続的な発展が可能な都市の実現に向け、市民・事業者・行政など、多様な主体による連携した「協働のまちづくり」を推進している。本計画では、「子育て・教育の未来都市の実現」、「健康・福祉の未来都市の実現」、「安全・安心の未来都市の実現」、「魅力創造・交流の未来都市の実現」の産業・環境の未来都市の実現、「交通の未来都市の実現」の6つの基本目標を掲げ、本市の総合計画に掲げられた施策等を基本としつつ、社会状況の変化を捉え、新たな施策事業を盛り込んで取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
30	群馬県	群馬県北群馬郡榛東村	榛東村まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県北群馬郡榛東村の全域	本村は、群馬県のほぼ中央に位置し豊かな自然に恵まれ、県都前崎市、高崎市に隣接している地理的優位から、ベッドタウンとして発展してきたが、平成22年以降人口減少が続いている。まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例を活用し、子どもたちを生き生きと働かせ安心して育てられる暮らしをつくる事業、つなぐを大切に、集うひとが安心して暮らせる暮らしをつくる事業、地域の産業を高め安心して働くひとをつくる事業を推進し、人口減少を和らげ人口規模の安定と人口構造の若返りを図る。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
31	群馬県	群馬県吾妻郡高山村	高山村まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県吾妻郡高山村の全域	「一人ひとりが次世代を思い、100年先も住み続けたい 持続可能な村」をテーマに、村民一人ひとりがたかやまを敬愛と感じ、郷土愛を持つことにより、「次世代」を思い、村の主要産業である農林業と里山の暮らしを基軸に、村の自然資源や文化資源を生かし、100年先も住み続けられる「持続可能」な村を目指す。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
32	埼玉県	埼玉県春日部市	春日部市健康(けんこう)プロジェクト推進計画	埼玉県春日部市の全域	春日部市人口ビジョンに掲げる本市の目指すべき人口の将来展望を実現するため、①の4つの基本目標(地域創生戦略)を基本とする第2期春日部市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、①子育て世代に選ばれる地域創生戦略、②特長を生かしたことを創出する地域創生戦略、③地域力を高める地域創生戦略、④安心安全で魅力ある地域創生戦略に掲げる取組を進め、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことで、人口減少を克服し地域経済の活性化を図り、本市の将来像の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
33	埼玉県	埼玉県深谷市	第2期深谷市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県深谷市の全域	人口減少社会における持続可能なまちづくりの実現に向け、人口減少の抑制に取り組むとともに、地域の強みを生かし、地域が抱える課題を解決することにより、地域活性化に取り組み、地方創生のより一層の推進を図る。第2期深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、「産業の価値の創出」、「くらしの価値の創出」を基本目標に掲げ、喫緊の課題である人口減少や東京一極集中の定正的に対応する。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
34	埼玉県	埼玉県草加市	草加市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県草加市の全域	第2期草加市版総合戦略の基本目標である「草加市における産業の活性化と安定した雇用を創出する」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが帰ろう、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」に基づき、各種施策を展開し、人口減少や少子高齢化等に取組む。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
35	埼玉県	埼玉県久喜市	第2期久喜市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県久喜市の全域	東京圏に位置する本市は、平成22年に人口のピークを過ぎて以降、人口減少の傾向にあり、若い世代を中心とした定住促進や合計特殊出生率の改善などが大きな課題である。本市は交通利便性に恵まれており、企業立地の高い需要を好機と捉え、立地環境の優位性を活かし、優良企業の誘致を積極的に推進することで、地域経済の活性化や地元で安定した雇用を創出することが期待される。若い世代向けの魅力的な住環境を整備するとともに、子どもを安心して産み育て、教育しやすい環境づくりなど、「住みやすいまち」を目指す。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
36	埼玉県	埼玉県白岡市	白岡市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県白岡市の全域	全国的に人口減少が進む中、本市においても従来の人口増加を基調とした市政運営でなく、時代に即し、適応していくことが求められている。少子高齢化やグローバル化の進展、急速に発展するAIやICTへの対応をはじめ、コロナ禍における新しい生活様式や価値観への対応など、大きく変化する社会情勢を受け止める、これらの課題を解決し、本市が将来にわたって持続的な成長を維持できるようなまちの将来像として掲げる「みんなであつくる自然と利便性の調和したまちらしか」の実現に向けて、地方創生の取組を推進していく。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
37	埼玉県	埼玉県入間郡越生町	越生町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県入間郡越生町の全域	越生町では、人口減少や少子高齢化の進展により、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念されるが、越生町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、結婚・出産・子育ての希望の実現を図り人口の増加、結婚・出産・子育ての希望があるまちづくりを推進し、転出抑制と移住定住を促進することで人口減少に歯止めをかけ、持続可能なまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
38	埼玉県	埼玉県比企郡嵐山町	嵐山町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県比企郡嵐山町の全域	嵐山町の人口は、2000年の19,816人をピークに減少し続け、2020年の国勢調査では、17,889人となっている。自然減及び社会減の状態が続いており、就業者数も減少傾向にある。この状況が続くことで町を支える地域の担い手の不足、地域コミュニティの衰退、空き家や空き地の増加による住環境の悪化、収入の減少による行政サービスへの負担の増加、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、活力と生きがいの創出、子ども達の未来の創出、住みよい豊かな環境の創出を基本的方針とした取り組みを実施していく。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
39	千葉県	千葉県市川市	第2期市川市まち・ひと・しごと創生審判活用事業	千葉県市川市の全域	本市は市内に訪客が多く、東京圏の他の政令市と比較して昼間人口比率が高いなど、千葉商圏として高い商業集積性を有している一方、東京湾に面した海辺や豊かな里山や谷津田をもち、その先には太平洋へつながる九十九里浜が広がるなど、東京圏にありながらも豊かな自然資源を有している。このような、市の特性を最大限に活かした、千葉市ならではのまちづくりを進めるための戦略的視点に基づき、地域社会・地域経済の活性化に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例

第67回認定(令和5年3月31日認定分) 地域再生計画の概要

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置
40	千葉県	千葉県木更津市	第2期木更津市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県木更津市の全域	人口減少や少子高齢化の進行にあわせ、労働力不足、税収の伸び悩みや社会保障費の増大、地域経済の停滞等が懸念される。これらの課題に対応するため、本市が推進しているオーガニックなまちづくりのステップアップを重点に図り、木更津市人口ビジョン(目標けた将来人口(2030年(推定)万人目標))の達成に取り組む。また、将来にわたって活力あふれる持続可能なまちの創造に向けて、住みやすさ・暮らしやすさの向上を図るとともに、本市の有する地域特性や地域資源を活かし、交流・関係人口や移住・定住人口の増加に資する取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
41	東京都	東京都八王子市	第2期八王子市まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都八王子市の全域	八王子市の人口は、仮に何の対応策も講じず、出生率や純移動率が現状のまま推移すると、将来的には人口が減少に転じる見込みである。人口減少・少子高齢化は、働き手の減少による経済規模の縮小や、老年人口の増加による社会保障費の負担増、税収の減少など、地域へ大きな影響を与え、持続可能な行政運営への支障が懸念される。そこで、「未来の主役づくり」、「未来へのつながりづくり」、「未来に続く、都市づくり」の3つの重点テーマを掲げ、各取組方針に基づき施策に取り組む。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
42	東京都	東京都東村山市	東村山地域創生事業推進計画	東京都東村山市の全域	地域住民の高齢化や世帯数減少、生産年齢人口の減少がコミュニティ機能の弱体化や生活利便性の低下等、地域の活力を損なう負の連鎖を引き起こすなどの課題に対応するため、地域の活性化に向けた今後のまちづくり等を通じ社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
43	東京都	東京都あきる野市	あきる野市まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都あきる野市の全域	あきる野市の人口は減少が続いており、減少幅は拡大しつつある。人口減少は、地域経済の縮小や活力の喪失、担い手不足など、社会経済に大きな影響を及ぼすとともに、負のスパイラルを生じさせる危険性があり、その克服は喫緊の課題である。あきる野市に住みながら、安心して暮らすことを目指すための環境の整備や、地域資源を生かした活の創出、移住促進等により、人口減少の克服と地域の活性化を目指すため、本計画を策定する。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
44	神奈川県	神奈川県伊勢原市	第2期伊勢原市まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県伊勢原市の全域	今後の本格的な人口減少・少子高齢化の進行は、市民生活の様々な分野に深刻な影響を及ぼすため、本市のまちづくりにおける最大の課題であると捉え、4つの基本目標(①まちの特性や強みを生かした地域産業の振興により、新たな雇用を創出する。②魅力の効果的な発信により、多様な人の流れをつくる。③結婚・妊娠・出産・子育ての希望に応え、選ばれるまちをつくる。④持続可能な地域社会を築き、健康で快適な暮らしを創出する)を掲げ、課題解決に取り組む。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
45	神奈川県	神奈川県足柄上郡山北町	山北町まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県足柄上郡山北町の全域	本町では、少子高齢化や若い世代の流出による人口減少が進んでおり、今後、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然にかなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通して、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
46	神奈川県	神奈川県愛甲郡愛川町	愛川町まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県愛甲郡愛川町の全域	本町では、人口減少や少子高齢化の進行により、地域社会の衰退等が危惧されている。また、外国籍住民の増加により、多文化共生のまちづくり推進も必要とされている。また、これらの課題解決のため、「ライフステージに応じたしごと創生の可能性を伸ばす」、「人々が愛川町への関わりを広げ、持続可能な地域を創出する」という観点から、「人口減少社会を克服し持続可能なふるさと愛川を創る」を基本的な姿勢と位置づけ、町の魅力を高める取組みを進める。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
47	新潟県	新潟市	新潟市総合計画2030審判活用プロジェクト	新潟市の全域	国全体が迎えている人口減少時代において、「都市の活力向上」と「住民福祉の向上」の持続可能な好循環をつくり出し、目指す都市像である「田園の恵みを感じながら、心豊かに暮らせる日本海拠点都市」の実現を目指すための取組を実施する。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
48	新潟県	新潟県三条市	三条市デジタル田園都市構想総合戦略推進計画	新潟県三条市の全域	少子高齢化に加え、若年層の人口流出と今後の人口の復元力の弱さから、将来人口推計においても減少の一途をたどることが予想されている。この流れに抗い、多くの人が住み続けたい、住んでみたいと自然に感じる「選ばれるまち(まち三共)」を目指し、社会の競争力強化を図る。それぞれの個性やライフスタイル、地域の特性等に応じた各分野の魅力向上に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
49	新潟県	新潟県村上市	村上市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県村上市の全域	人口減少や少子高齢化に効果がある取組を進めながら、本市の維持と地域の暮らしを継続していくための取組を同時かつ継続的に進めていく必要がある。そのために、第2期村上市総合計画の基本目標である「地域産業の活力を高め、活き活き働けるまち」、「多様な人のつながりを創出し、住みやすさ」、「安心して子育てできる環境と若い世代が暮らしやすいまち」、「地域を支えるしくみと安全・安心な強いまち」、「多様な人材が活躍するまち」、「持続・継続するしくみ」をつくる施策を展開していくことで、「持続するまちの実現」を目指す。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
50	新潟県	新潟県燕市	第2期燕市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県燕市の全域	急速な人口減少に歯止めをかけるとともに、地域経済・社会の活性化や地域におけるOA、脱炭素社会の推進など、地方創生に向けた各種施策に重点的に取り組むため、「ひつこの人口戦略」と「人を支える都市環境の整備」を基本目標に掲げ、「日本一輝いているまち・燕市」の実現に取り組む。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
51	富山県	富山県黒部市	黒部市デジタル田園都市構想総合戦略推進計画	富山県黒部市の全域	人口減少と少子高齢化を克服し、将来に誇りを持てる地域を創出するために、「多様な雇用環境を創出し、活あふれる地域をつくる」、「交流を促進し、人を呼び込む地域をつくる」、「結婚・出産・子育ての希望が叶う地域をつくる」、「生き生きとした暮らしを実現し、愛着のある地域をつくる」の4つの基本目標のもと、本市の創生に取り組む。暮らしの質の向上や産業の付加価値の向上や企業の課題解決を支援することで課題解決型の関係人口の増加を図ると、各種施策・事業を推進することで人口減少の抑制を目指す。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
52	福井県	福井県勝山市	勝山市地方創生推進プロジェクト	福井県勝山市の全域	人口減少・少子高齢化は、地域の担い手や労働者不足につながり、産業活動、消費の縮小を招く恐れがある。また高齢化率の上昇は、医療・介護等社会保障費の増大、地域経済への影響が懸念される。今後は、人口減少対策を推進し、人口減少・少子高齢化社会を志向し、環境の変化や多様化に適切に対応するため、市民の生活安定に直結する分野をしっかりと守り支え、その上で移住促進など地域を活性化するまちづくりを推進し、そこから生まれたにぎわいや活力が次の地域の担い手を育成する好循環を生み出すまちづくりを推進する必要がある。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例

第67回認定(令和5年3月31日認定分) 地域再生計画の概要

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置
53	福井県	福井県大飯郡おおい町	おおい町未来創生戦略推進計画	福井県大飯郡おおい町の全域	本町における少子高齢化や人口減少が進行することにより生じる地域の担い手不足や地域経済の衰退といった課題を克服するため、転出抑制と転入増加、出生率の増加に向けた①子育て家族を応援！地域の宝を育む戦略！②若者に「しごと」を創り出す！雇用創出戦略！③「若さ」集結！みなぎる活力創生戦略！④活力ある暮らしの創生！生活向上戦略！⑤おおいの魅力を発信！地域活性化戦略！の5つの戦略を設定し、実効性のある取り組みを迅速かつ的確に推進する。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
54	長野県	長野県	長野県地域再生計画～確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る～	長野県の全域	人口減少の進行に伴い、医療・福祉、農林業をはじめ各産業分野における担い手不足等様々な課題が深刻化することが懸念される。地域社会の持続的な発展に向け、少子化に歯止めをかけるとともに、人口減少下においても活力を維持・向上するために、「持続可能で安定した暮らしを守る」「創動的で強靭な産業の発展を支援する」「快適でゆとりのある社会生活を創る」「誰にでも居場所と出番がある社会をつくる」「誰もが主体的に参加することができる環境をつくる」の5つを基本目標に掲げ、目標の達成を図る。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）
55	長野県	長野県塩尻市	確かな暮らし 未来へつなぐ田園都市 ～まち・ひと・しごと創生～ 塩尻市地域再生計画	長野県塩尻市の全域	首都圏への流出人口を抑制するとともに、市外からの流入人口を増加させ、若者や子育て世代の定住促進や出生率の向上に向けた結婚・出産・子育ての取り組みを推進するとともに、選ばれた地域となる施策を積極的に展開することにより、2023年に人口6万5千人以上を目指している。将来の定住人口を増やすため、多くの人が働き、学ぶ場として、交通利便性、観光、芸術文化スポーツなど本市の強みを最大限に活かす、賑わいを創出することで、本市を訪れる人（交流人口）や、関わりを持つ人（関係人口）の増加を目指す。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
56	長野県	長野県安曇野市	自然、文化、産業が賑わい 共生の街 安曇野推進計画	長野県安曇野市の全域	人口減少及び少子高齢化が今後も進展していくという課題を直視し、地域に活力のある今のうちから、官民連携で、計画的かつ体系的に対策を実施していくことで、安曇野市の人口減少を和らげつつ、人口減少に適応した地域づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
57	長野県	長野県南佐久郡佐久穂町	佐久穂町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県南佐久郡佐久穂町の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域経済の縮小等様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、この町の強みである各集落における活動や健康増進事業をはじめとする多様なコミュニティ「産業振興と人材育成」「新しい人の定住促進」「子育てしやす」「男性女性も活躍するまち、安心で魅力的な暮らしができるまち」の4つの基本目標を掲げ、人口減少の抑制とまちの活力の創出を目指すために、地方創生につながる具体的な取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
58	岐阜県	岐阜県	第2期「清流の国ぎふ」創生総合戦略推進計画	岐阜県の全域	少子高齢化が進行するなか、人口減少に歯止めを掛け、地域の活力や安心・安全を確保するため、「清流の国ぎふ」を支える人づくり、「賑やかで安心な地域づくり」、「地域にあふれる魅力と活力づくり」の基本目標を掲げ、「清流の国ぎふ」づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
59	岐阜県	岐阜県関市	第2期関市まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県関市の全域	本市は、出生数の減少及び若者の学業・就職に伴う転出によって人口減少・少子高齢化が進み、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退など様々な影響が懸念されている。このような課題に対応するため、第2期総合戦略において「産業振興と人材育成」「新しい人の定住促進」を推進しやす「男性女性も活躍するまち、安心で魅力的な暮らしができるまち」の4つの基本目標を掲げ、人口減少の抑制とまちの活力の創出を目指すために、地方創生につながる具体的な取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
60	岐阜県	岐阜県中津川市	中津川市まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県中津川市の全域	人口減少に対して、「人口減少自体を将来的に解消する」「人口減少の中でも、地域で安心して暮らし続ける」という2つの視点に立て長期的、継続的に取り組む。将来都市像である「かがやく人々 やすらげる自然 活気あふれる 中津川」を実現するための計画である。リニア中央新幹線と車両基地が建設されるといふ都市独自のアドバンテージを最大限に活用する、若者世代の地元への定着と市内への移住を促進する。地域コミュニティを維持・活性化させると共に事前防災に取り組みすることで、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
61	静岡県	静岡県	第2期静岡市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡市の全域	「人口活力」を高め、まちと暮らしを豊かにするため、直近の維持を上回る「定住人口」、短期的に本市を訪れ滞在する「交流人口」の増加、継続的に本市に関心を寄せ、つながりを持つ「関係人口」の輪を広げることを目指す。多様な地域課題の解決策などにつなげていく。さらに、本市が第4次総合計画に掲げるまちづくりの目標である「世界に輝く静岡」を実現するため、その支えとなる市民（ひと）が輝く、都市（まち）が輝くまちづくりの推進に向け、あらゆる政策・施策に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
62	愛知県	愛知県刈谷市	第2期刈谷市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県刈谷市の全域	今後訪れる人口減少社会に対応するため、①若い世代や子育て世代への支援、②魅力ある働く場の創出、③にぎわいの創出、④誰もが活躍できる社会の形成、⑤安全安心な暮らしを創る環境の整備という5つの基本目標を掲げ、転出抑制による長期的な人口維持を図るとともに、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現する。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
63	愛知県	愛知県江南市	第6次江南市総合計画推進計画	愛知県江南市の全域	当市では、将来の少子高齢化・人口減少が見込まれており、人口減少を抑制し、持続可能なまちづくりを実現することが大きな課題である。この課題解決に向け、第6次江南市総合計画において、「地域の魅力を活かした機能的なまちづくり」、「子どもが生き生きする環境づくり」、「生活を支える雇用・就業環境づくり」、「安心・安全の地域づくり」、「常に改革を進める行政」の5つの基本目標を掲げ、様々な施策からアプローチすることで地方創生を推進し、当市の将来像である、「地域とつくる多様な暮らしを選べる生活都市」を創りあげる。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
64	愛知県	愛知県北名古屋市	北名古屋市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県北名古屋市の全域	第2期北名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた4つの基本目標である「北名古屋市の特性を活かした「しごと」をつくる」、「北名古屋市の魅力で新しい人の流れに「むかひ」を生み出す」、「北名古屋市の若い世代の「結婚・出産・子育て」の希望をかなえる」、「北名古屋市の安心な暮らしを守りつなぐ」を掲げ、「まち」をつくる」に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例
65	愛知県	愛知県西春日井郡豊山町	第2期豊山町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県西春日井郡豊山町の全域	本町の人口は現在、増加傾向にあるものの、2030年をピークに減少していく見込みとなっている。人口減少による地域の衰退という課題の対応に向け、出生率の向上や、若年層の転入を促進することにより人口増加につなげていく。次の事項を重点的に取り組むための基本目標として掲げ、目標の達成を図る。 「基本目標1 未来を担う人材を育む」 「基本目標2 生涯活躍できるまちをつくる」 「基本目標3 安心な暮らしをつくる」 「基本目標4 雇用を創出する」 「基本目標5 交流・にぎわいをつくる」	まち・ひと・しごと創生審判活用事業に関する審判を行った法人に対する特例

第67回認定(令和5年3月31日認定分) 地域再生計画の概要

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置
66	愛知県	愛知県海部郡蟹江町	蟹江町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県海部郡蟹江町の全域	結婚・出産世代の転入促進、転出防止を図る取り組みを進めることで、安定的な人口増進とていくことが目標として掲げられる。そのため、子育て支援施策等を推進することで自然減を抑制していく取組、子育て世帯の転入促進と、雇用の創出増進に向けて働く環境の整備等で社会減を抑制し、社会増を促進する取組。また、地域防災力の向上を図り、住み続けられる安全・安心なまちづくりを進めることで人口減少・高齢化に対応する取組を進め、出来る限り人口減少に歯止めをかけ、誰もが居場所と役割を持ち活躍できるまちづくりを実現していく。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関する審附を行った法人に対する特例
67	三重県	三重県	みえ元気プラン推進計画	三重県の全域	「安全・安心の確保」「活力ある産業・地域づくり」「共生社会の実現」「未来を拓くひとづくり」の4つを基本方向に掲げ、人口減少に関する課題にさまざまな施策を分野横断的に活用し、一体的に取り組むことで、課題解決を図るとともに、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現する。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関する審附を行った法人に対する特例
68	三重県	三重県三重郡菟野町	菟野町まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県三重郡菟野町の全域	当町の人口は、平成30年をピークに減少傾向にあり、少子高齢化などの影響により今後も減少していくことが想定される。人口減少がもたらす影響は、労働力人口の減少や消費市場の規模縮小に起因する地域経済の縮小をはじめ、税収の減少による公共サービス等の低下などの面で負の影響を及ぼす。これら課題に対応するため、行政のみならず住民や企業などが主体的かつ自立的に活躍することを目指す。また、「しごと」と「ひと」の好循環を確立し、得られた活力を維持できる持続可能なまちづくりに向けた地方創生につながる取組を行う。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関する審附を行った法人に対する特例
69	三重県	三重県南牟婁郡御浜町	御浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略	三重県南牟婁郡御浜町の全域	今後人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。これら課題に対応するため、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。人口減少・少子高齢化が進むことによる様々な課題に対応するため、企業誘致と納税制度を活用し、御浜町の地方版総合戦略である「御浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関する審附を行った法人に対する特例
70	三重県	三重県南牟婁郡紀宝町	紀宝町まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県南牟婁郡紀宝町の全域	人口減少や少子高齢化等の課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、併せて雇用の創出、地域産業の魅力向上に努め、移住を促進。「紀宝町で子どもを産み育てたい」「紀宝町に住みたい」と思っていただけよなまちづくりに関して、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。「基本目標1安心して子どもを産み、育てられる「紀宝」」、「基本目標2なれもが働きやすい「紀宝」」、「基本目標3誰もが暮らしやすい「紀宝」」、「基本目標4交流で賑わいあふれる「紀宝」」。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関する審附を行った法人に対する特例
71	滋賀県	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町まち・ひと・しごと創生推進計画	滋賀県蒲生郡竜王町の全域	竜王町では、これまででも人口減少対策に取り組んできたが、減少に歯止めをかけるまでには至っていない。こうした中、令和3年度に第六次竜王町総合計画を策定し、「美事暮らしたい 幸せかなえる 輝ける町へ心躍る 新街へのチャレンジ」を10年後のあるべき姿とした。これの実現に向け、本町の資源を最大限に活用しながら、人口減少に歯止めをかけ、地域経済力を高める具体的な効果的な取組をより積極的に推進し、まちの魅力を高める。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関する審附を行った法人に対する特例
72	京都府	京都府	京都府まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府の全域	京都府総合計画において、「人と地域の絆を大切にする共生の京都府」、「文化の力を継承し新たな価値を創造する京都府」、「豊かな産業と交流を創造する京都府」、「環境と共生し安心・安全が実感できる京都府」を、2040年に実現したい姿として掲げ、本計画期間中、「安心できる健康・寿命・福祉の実現事業」や「災害・犯罪等からの安心・安全の実現事業」など、「京都府まち・ひと・しごと創生推進事業」を京都府全域において実施、多様な主体と連携・協力しながら、地域創生に全力を挙げて取り組む。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関する審附を行った法人に対する特例
73	京都府	京都府福知山市	第2期福知山市まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府福知山市の全域	本市には豊かな自然、歴史・文化、充実した教育・医療機関、都市基盤など誇るべき資源がある。これらの地域資源をさらに磨き、付加価値を付け、活用し「福知山市の創生」を実現するため、「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」「都市部や地域とのつながりを築き、福知山市への新しいひとの流入をつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかええる」「ひとが誇り、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」の6つの目標に基づき事業に取り組む。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関する審附を行った法人に対する特例
74	京都府	京都府八幡市	八幡市まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府八幡市の全域	本計画は、人口減少を抑制し、地域経済の縮小を防ぐため、子育て環境の充実による子育て世帯の定住・転入を促進するとともに、健康まちづくりを通じた生涯にわたって活躍できるまちづくり等に取り組むため、「子どもが輝く未来の創生」「福知山市の創生」「稼ぐまちの創生」の4つの基本目標を掲げ、目標達成を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関する審附を行った法人に対する特例
75	大阪府	大阪府寝屋川市	第2期寝屋川市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府寝屋川市の全域	人口減少・少子高齢化が更に進行し、本市の社会経済情勢や行財政を取り巻く環境は、これまで以上に厳しい時代転換期を迎える。「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」への「選択と集中」の加速、「ポテンシャルや数値目標に拘らず、質に拘る」。「市民参加によるまちづくりの活性化」、「環境に配慮した政策立案（本質を捉えたオンラインワークの取組）」を基本的な姿勢に、新たな発想で挑戦し、新たな価値を創り、選ばれるまち寝屋川〜イノベーションの創出〜の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関する審附を行った法人に対する特例
76	大阪府	大阪府摂津市	摂津市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府摂津市の全域	少子高齢化や人口減少により生じる行政サービスの低下や地域コミュニティの担い手減少といった様々な課題を解決するため、「みんなが誇りつながりのまち摂津」をめざす将来像に掲げ、「市民が元気に活動するまち」、「みんなが安全で快適に暮らすまち」、「みどりやうららかな環境を大切にすまち」、「暮らしにやさしく笑顔があふれるまち」、「誰もが学び、成長できるまち」、「活力ある産業のまち」、「計画を実現する行政経営」の7つの基本目標に基づく取組を進める。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関する審附を行った法人に対する特例
77	大阪府	大阪府豊能郡能勢町	第2期能勢町まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府豊能郡能勢町の全域	本町では、若者の町外への流出や高齢化・出生数の減少により総人口が減少している。人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる状態に陥っているといえる。これらの課題に対応し、本町の将来像「人・地域に誇りを感じるまち」の創生に向け、掲げられたまち能勢一里山(南東部市)を実現するために、地方創生に取り組む。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関する審附を行った法人に対する特例
78	大阪府	大阪府泉北郡忠岡町	忠岡町まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府泉北郡忠岡町の全域	本町は2010年以降人口減少が進み、少子高齢化による自然減、子育て世代の転出による社会減が進んでいる。同時に地域産業の衰退と共に、働く場が失われ、地域コミュニティの衰退、公共施設やインフラの維持困難による生活基盤の崩壊、まちの魅力の喪失など、住民生活への様々な影響が懸念される。本町はこれらの課題に対応するため、まちづくりの推進は「ひと」にあると認識し、人・地域が活躍し、まちがにぎわい、仕事を生み出す好循環の創出に取り組む。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関する審附を行った法人に対する特例

第67回認定(令和5年3月31日認定分) 地域再生計画の概要

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置
79	大阪府	大阪府南河内郡早赤阪村	早赤阪村まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府南河内郡早赤阪村の全域	本村は、第2期早赤阪村まち・ひと・しごと創生総合戦略に定めた基本目標「子どもから大人まで支えあい健やかに過ごせるむら」、「地域の恵みを生かした人がつながるむら」、「心の豊かさをはくむむら」、「自然と共生する住みよいむら」、「協働と参加による自立したむら」に基づき、出生率の向上や、人の交流の創出、働く場づくり等、持続可能なむらづくりのために地方創生の推進を図る。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関する審附を行った法人に対する特例
80	兵庫県	兵庫県尼崎市	第2期尼崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県尼崎市の全域	本市は20歳代の若い世代の転入超過が顕著である一方、子育て世代の転出超過が目立っている。また、将来的には全国同様少子高齢化の影響で人口減少が見込まれる。こうした状況を受け、本市では持続可能なまちづくりに向けて、次の4つの基本目標、「子ども、子育て支援及び教育の充実を図る」「生きがい、まちあいのまちづくりの推進」「脱炭素社会の実現・地域経済の活性化の推進」「まちの魅力の向上・発信の推進」を設定し、「ありたいまち」の実現に向けて、まちづくりを進めていく。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関する審附を行った法人に対する特例
81	兵庫県	兵庫県加東市	第2期加東市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県加東市の全域	人口減少が進行する中、年少人口や生産年齢人口の減少を克服するとともに、社会増を維持し、将来にわたり活力のあるまちにしていけるため、「県内№1の子育て・教育環境づくりで親子の夢を叶える事業」をはじめ、「若い世代が住み続けたいまちをつくる事業」、「安全・安心で快適な住みよいまちをつくる事業」、「人が集う魅力あふれるまちをつくる事業」に取り組む。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関する審附を行った法人に対する特例
82	兵庫県	兵庫県多可郡多可町	多可町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	兵庫県多可郡多可町の全域	少子高齢・人口減少が急速に進行し、農林業、中小企業での後継者不足や、各集落での担い手不足の加速化で、地域経済や集落機能の維持が危ぶまれる。これらの課題解決に向け、だれもが自分に合った生活スタイルを選べるまちとして「選べるまち、選ばれるまち」を基本目標に定め、「雇用の創出し、自分に合ったことが出来るまちへ」、「住みよい田舎として新しい人の流れをつくるまちへ」、「結婚・出産・子育ての希望を叶えるまちへ」及び「健康・交流と安心・安全の魅力あふれるまちへ」の4目標で人口減少対策を進める。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関する審附を行った法人に対する特例
83	兵庫県	兵庫県播磨郡太子町	太子町まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県播磨郡太子町の全域	本町は、兵庫県内で若年人口比率が一番高い「若いまち」である。この町の特長を磨き、子育て世代を中心とした町を選択いただくことに加え、住民満足度を高めることにより、人口減少の抑制、合計特殊出生率の向上をめざし、持続可能な地域社会を維持する。2045年の町の人口目標を国立社会保障・人口問題研究所の推計人口から約1千人の増加とし32,427人に設定。その人口目標に向けて第2次太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略を基とした、地域活性化のための戦略的施策を積極的に展開していく。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関する審附を行った法人に対する特例
84	和歌山県	和歌山県	和歌山県まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県の全域	人口減少や少子高齢化による様々な影響が懸念される中、県経済の発展を進め、県民の暮らしをより豊かにするため、「ひとを育む」、「しごとを創る」、「いのちを守る」、「くらしやすさを高める」、「地域を創る」を基本目標に掲げ、積み重ねてきた施策をさらに発展させるとともに、社会情勢の変化に伴う新しい形勢やスマート社会の到来などについて種々の課題に対応し、「ICT・宇宙関連産業の誘致・集積など新たなことに果敢に取り組むことにより、目標の達成を図る。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関する審附を行った法人に対する特例
85	和歌山県	和歌山県日高郡印南町	印南町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県日高郡印南町の全域	本計画は、本町の人口の現状と将来の展望を提示する「人口ビジョン」において設定された目標人口と「第2期印南町長期総合計画」で定めた「まちの将来像」の両者の実現に必要な中期の取組を示すものであり、「まち・ひと・しごと創生印南町総合戦略(第2期)」(令和3年度策定)に準じたものである。企業版ふるさと納税を活用した事業として6つの事業を記載している。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関する審附を行った法人に対する特例
86	岡山県	岡山県久米郡久米南町	久米南町まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県久米郡久米南町の全域	本町では人口減少や少子高齢化が進み、地域の担い手不足、地域産業やコミュニティの衰退等、住生活への様々な影響が懸念されている。その状況に対応するため、本計画により第2期久米南町創生総合戦略を軸とした「子育て環境を整え、魅力あるまちづくりの推進事業」、「地域を支える担い手の移住・定住ひととの流れの創出事業」、「持続的な地域経済の維持事業」、「持続的な地域力の創出と維持事業」を展開し、将来的に一定水準の人口を確保するとともに、町民満足度の高いまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関する審附を行った法人に対する特例
87	愛媛県	愛媛県越前郡上島町	上島町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県越前郡上島町の全域	本町の人口は、昭和25年(1950年)の15,552人(旧4町村合算)をピークに減少に転じ、令和27年(2045年)には3,547人となる見込みであり、地域コミュニティ、教育機関、産業や伝統行事等の維持が困難となることが懸念されている。この状況を打開するため、「人と海・山・里が共存するまちづくり事業」等を通して「伝統的豊かさをやぶるある暮らし」を追求し、住民が「住み続けたい」、本町で育った子どもたちが「帰ってきたい」、移住希望者が「住んでみたい」と思える「本当の豊かさを幸福な町」を目指す。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関する審附を行った法人に対する特例
88	高知県	高知県香南市	香南市まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県香南市の全域	「第2期香南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生関連事業に対し、まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関する審附を行った法人に対する特例(企業版ふるさと納税)を活用できるよう地域再生計画「香南市まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し、本市における人口減少、地域格差拡大、経済的低迷などの課題の課題解決に向けた、まち・ひと・しごとの創生を図る好循環の確立を目指す。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関する審附を行った法人に対する特例
89	高知県	高知県高岡郡四万十町	四万十町まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県高岡郡四万十町の全域	本町における人口ビジョンを踏まえ、若い世代の安定した就労の確保や、将来にわたり住み続けたいまちづくりを戦略的に取り組むため、「地域の特性を生かした雇用を創出する事業」、「四万十町への新しい人の流れをつくる事業」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」、「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る事業」の4つの事業を柱として、人口減少社会の中においても「まち」「ひと」「しごと」の好循環を生み出し、時代に適応した持続可能なまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関する審附を行った法人に対する特例
90	福岡県	福岡県筑紫野市	筑紫野市まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県筑紫野市の全域	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関する審附を行った法人に対する特例を通じて行う事業で、事業名称は「筑紫野市まち・ひと・しごと創生推進事業」である。具体的には「A 若者に活力をもたらし産出の振興と雇用の創出」、「B 若者の魅力の向上と新たな人の流れを促す情報発信」、「C 誰もが子どもを生み育てやすいと感じるまちづくり」、「D 安全安心な暮らしを守る、時代に合ったまちづくり」を行うもの。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関する審附を行った法人に対する特例
91	福岡県	福岡県糟屋郡新宮町	新宮町まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県糟屋郡新宮町の全域	町民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り社会動向の自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて社会増を持する。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関する審附を行った法人に対する特例

第67回認定(令和5年3月31日認定分) 地域再生計画の概要

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置
92	熊本県	熊本県水俣市	水俣市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県水俣市の全域	人口減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラルを形成する危険性をはらんでいる。本計画では、人口減少に歯止めをかけ、地域力を高め、人々が安心して暮らし、働き、子どもを産み育てられ、持続可能な地域力づくりに取り組むため、「強い産業基盤をつくり、安心して働ける水俣をつくる事業」、「人材を育て、水俣への新しいひとの流れを作る事業」、「水俣で結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」、「安心して暮らせる魅力的な水俣をつくる事業」の4つの事業を実施する。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関連する審附を行った法人に対する特例
93	鹿児島県	鹿児島県霧島市	第2期霧島市ふるさと創生推進計画	鹿児島県霧島市の全域	人口減少や少子高齢化が急速に進展する中、経済規模の縮小や労働力不足などの課題克服に向けて、本市のまちづくりの将来像「人にやさしく、人をはぐくむ一人ひとりが輝きにぎわう多機能都市」を実現するため、「夢や希望を持ち、深いのある豊かな生活を営む地域社会の形成(まちの創生)」、「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保(ひとの創生)」、「魅力ある多様な就業の機会の創出(しごとの創生)」に重点的に取り組む。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関連する審附を行った法人に対する特例
94	鹿児島県	鹿児島県南さつま市	南さつま市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県南さつま市の全域	人口減少・少子高齢化の傾向が顕著であり、地場産業の担い手不足や地域経済・コミュニティの衰退が懸念されている。地方版総合戦略を推進することで、出生・子育てがしやすい環境を整備するとともに、魅力ある雇用の場の創出、移住定住促進対策、交流人口拡大に向けた取組を強化し、「住みたい、働きたい、訪れたい」誰もが主役になれる「南さつま」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関連する審附を行った法人に対する特例
95	沖縄県	沖縄県中頭郡北谷町	北谷町まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県中頭郡北谷町の全域	北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略で設定した3つの基本目標、「稼ぐ地域、安心して働ける環境、新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「ひとが集い、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」に取組みながら、地域経済の活性化・交流人口の増加・希望をかなえる少子化対策の推進・安心して暮らすことができる魅力的な地域づくりを通じて、人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関連する審附を行った法人に対する特例
96	沖縄県	沖縄県島尻郡渡嘉敷村	渡嘉敷村むら・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県島尻郡渡嘉敷村の全域	第2期渡嘉敷村人口ビジョン・総合戦略で定める4つの基本目標、「島の風景と自然環境を顕彰したしごとをつくり、雇用を創出する」、「住んでみてチャレンジできる島の暮らし」、「若者が定住し、結婚・出産・子育ての希望をかなえることができる島の暮らし」、「暮らしの安心を守り、やさしい島のしくみをつくる」に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄付を活用し実施する。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関連する審附を行った法人に対する特例
97	沖縄県	沖縄県島尻郡伊平屋村	伊平屋村むら・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県島尻郡伊平屋村の全域	本村の課題である人口減少や少子高齢化の進行と、地域社会の維持や産業の担い手の確保育成、医療・介護等の社会保険に關する需要増に対応するため、移住・定住策を促進し一人取り残さない持続可能なむらづくりとあわせ、すべての産業の活性化を図る仕組みづくりを構築し、雇用の場を創出することで人口を自然増へとつなげ、併せて社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関連する審附を行った法人に対する特例